



さよなら原発四・八関西アクションの発言を紹介します。三回目は「原発反対 福井県民会議」の中島哲演さん。

(紙面の都合で省略しました)

原子力規制庁へのパブリックコメントなどで、関西電力の原発設置、運転、事故対策の技術的能力の根本的な欠陥を私は以下の三点にわたって指摘してきました。

一つ、火力発電所のように大都市圏の海岸部に設置できず、原発は過疎地に立地せざるをえなかつ

一基目の原発を若狭や福島に押し付けた時点で安全ではないと言っているのに等しい

たこと、安全神話は福島事故によって崩壊したのではなく、一基目の原発を若狭や福島に押し付けた時点で自らを否定していたのではないのでしょうか？五重の壁の必要性も地元にはらまかれた巨額の交付金などの意味、それに幻惑された地元住民といえども、自らの子孫に対する倫理的な責任は免れません。もうそのこと、つまり大都市を避けて過疎地に超危険な施設を押し付けてきたことは決して無縁ではありません。つまり若狭の十五基すべての原発反対運

動は高浜町の地元住民や若い母親たちを含め歴然と存在していたのです。大の虫に小の虫は食われてもしかたがないというこの差別的な構造を温存し続けたまま再稼働を云々することに、一寸の虫にも五分の魂を持つ私たちはもはや耐えられません。これこそ再稼働に反対する第一の理由なのです。みなさんの原発反対の最大の理由は何でしょうか。

二つ、仮に事故で運転できたとしても大量の使用済み核燃料に含まれる死の灰は数千世代にも及び未来世代に負担を強いることになること、この解決すらできてない技術的能力の無能をさらしているではありませんか。すでにこの四〇年あまりの間に若狭の原発分は広島原爆四〇万発分、国内に百二〇万発分の死の灰を累積しています。例えば高浜原発三・四号機を一年間再稼働させるだけで、広島原爆二千発分近くこの死の灰を新たに生成累積することになります。この一点にかかわる倫理的責任だけでももはや再稼働は許されないのでないでしょうか。

三つ目、福島で実証さ

れたように天災と複合した大事故時には、広範で長期にわたる惨禍を招かざるをえないこと、うのさんがさっき報告されたとおりです。若狭の原発分の消費地元たる関西広域圏のみなさんも大地震の周期に突入しているこの地震列島で第二の福島に襲われるときには、被害地元の住民となりうることをあの福井地裁の判決は明示しているではありませんか。もはや万が一の過酷事故は断じて許されないものであり、したがって再稼働も許されません。国内の原発が稼働ゼロの現在、再稼働ゼロへ、そして原発ゼロ社会

へむけて私たちは何をなすべきでしょうか？若狭の原発の問題は今や福井県や地元自治体だけの問題ではありません。かつて七〇年前に広島、長崎のはてに敗戦を認めた苦を福島、そして第二の福島として繰り返してはなりません。

〈三つの訴え〉

一つ、福井地裁の勝訴判決を守り抜き、発展させるとともに高浜、大飯原発の再稼働ストップを實現できる仮処分の決定を求め、支援しましょう。今、本訴の方は高裁に行っています。最高裁の決定ができるまでは関電はこり押

しして再稼働可能なんですね。ところが今、追い打ちをかけて行っている仮処分の決定が行われれば差し止めなんですね。これは法的な拘束力を関電に対して持つんです。同じ樋口裁判長がこの仮処分決定の担当者なんです。三月十一日に最後の審尋が行われ、早ければ三月中もしくは五月二〇日を裁判長は設定してます。五月二十一日の勝訴判決が出た前日なんです。みなさん、乞うご期待というところですかね。ぜひ支援をお願いします。

二つ目、すでに二十万筆を超えた福井県知事に対する再稼働反対の署名

を福井県民はもちろん、とくに関西広域圏の大小の団体やグループ、市民のなかにさらに今日お集まりのすべてのみなさんの中に広げ、圧倒的多数を集めて、一方では関西電力や大阪府庁を包囲しつつ福井県知事に再稼働ゼロを迫りましょう。このことをお願いしたいと思います。

三つ目、若狭の原発依存の雇用や経済の転換をはじめ、若狭と関西が共存、共生できる廃炉から原発ゼロ社会に向けて、短期、中期、長期のビジョンと具体策を今こそ全力を傾けて、しかも集中的に探究し協働しましょう。